



DC 法改正で掛金の上限額が変わった人、さらに今後変わる予定の人

2025/1/27 配信

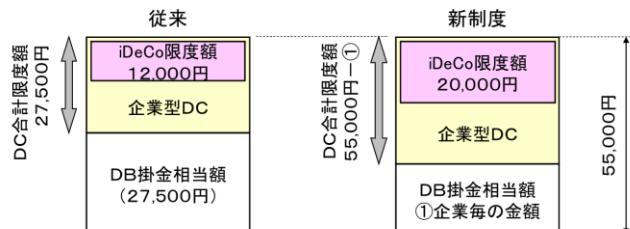
DC ニュースレター

2024 年 12 月から、確定拠出年金（DC）の掛金上限額変更の改正がありました。対象となるのは、確定給付年金（DB）を実施している企業にお勤めの方と、iDeCo に加入している公務員の方です。さらに、2025 年の税制改正大綱では会社員や公務員の DC 掛金上限 62,000 円への増額が盛り込まれており、今後の年金制度に大きな影響を与える可能性があります。本稿では、これらの変更点について詳しく解説します。

1. 確定拠出年金（DC）掛金上限額変更

2024 年 12 月より、勤務先で確定給付年金（DB）に加入している方の掛金額のルールが変更されました。勤務先で加入する企業型 DC と、個人で加入する iDeCo のどちらも上限額変更の影響を受けます。

■ 改正のポイント



DC 合計限度額の算出方法の変更

従来の一律「27,500 円」から、「55,000 円※から DB 掛金相当額を控除した額」に変更されました。DB 掛金相当額は企業により異なりますが、これにより確定給付年金（DB）を実施している企業の 9 割超が、確

定拠出年金（DC）の上限額が増加しています。皆様の中にも、法改正に合わせて企業型 DC の掛金を増額された方がいらっしゃるのではないかでしょうか。なお、iDeCo の上限額は従来の「12,000 円」から「20,000 円」へ変更されました。（iDeCo の上限額は、企業型 DC に加入できない公務員も同様に改正されました。）企業型 DC と iDeCo を併用している会社員は、2 つの DC を合わせて合計限度額の範囲内に掛金をおさめる必要があります。そのため企業型 DC の掛金額が大きいと iDeCo の上限額が 20,000 円未満になる可能性もあります。

※勤務先で実施する企業型 DC のプランにより 54,000 円の場合があります

■ 具体例

DB 等の他制度掛金相当額が 10,000 円の場合

従来	計 55,000 円	改正後
企業型DC限度額 27,500円		企業型DC限度額 45,000円
DB掛金相当額 (27,500円)		DB掛金相当額 10,000円

DC 拠出限度額の計算

他制度（DB）掛金相当額
DC 拠出限度額
(内、iDeCo 挂金上限額)

10,000 円 * 他制度（DB）に複数加入している場合は合算した金額
45,000 円 * 企業型DCとiDeCoの合計額
20,000 円 *) iDeCo の掛け金の下限額は 5,000 円

DC 合計限度額は、27,500 円から改正後 45,000 円に増加します。仮に、企業型 DC の掛け金が 10,000 円の場合、iDeCo は上限の 20,000 円が限度額です。企業型 DC の掛け金が 30,000 円の場合は、45,000 円との差額 15,000 円が iDeCo の限度額です。



確定給付年金（DB）を実施している企業では、従業員は DB と企業型 DC の両方に加入しているケースが多いです。今回の改正によって企業型 DC や iDeCo の掛金額の選択肢が増え、自助努力による老後資金形成に影響が出ることが考えられます。

2. 2025 年税制改正大綱における DC 掛金上限額の変更（予定）

2025 年の税制改正大綱には、会社員の DC の掛け金上限を 62,000 円に引き上げるという内容が盛り込まれています。これは、従業員の老後資金形成をさらに支援するための措置と考えられます。法改正を経て正式に決定しますが、実施は早ければ 2027 年春の予定です。

■ 変更のポイント

掛け金上限の引き上げ

現在の 55,000 円から 62,000 円に掛け金上限が引き上げられます。会社員だけでなく、自営業者や公務員の iDeCo にも同様の引き上げが適用される予定ですが、詳細な制度設計は今後の議論を待つことになります。

上段が現在、下段が改正後

		DC合計限度額 (iDeCoを含む)	iDeCo
会社員	自営業・フリーランス	6.8万円 *1 7.5万円 *1	
	企業型DCやDBなし	-- 6.2万円	2.3万円
	企業型DCやDBあり	5.5万円 6.2万円 *3	2万円 *2
公務員		-- 6.2万円 *3	2万円

*1…国民年金基金と共通。

*2…5.5万円から企業型DCやDBの掛け金の合計を引いた額が2万円より小さい場合はその額。

*3…iDeCoの実際の上限額は6.2万円から企業型DCやDBなどの掛け金を引いた金額。

掛け金上限の引き上げは、確定拠出年金（DC）を実施している企業とそこで働く従業員にとってメリットがあります。従業員はより多くの資金を DC に拠出できるようになり、老後資金準備の選択肢を広げることができます。ま

た、企業にとっても、従業員の福利厚生の充実につながるというメリットがあります。

■ 活用方法

2024 年には NISA 制度が拡充し、従来の NISA に比べ投資可能額が増加したばかりです。現在の NISA は最大で月 30 万円まで積立が可能です。今後、仮に DC の掛け金上限額が 6.2 万円まで増加となると、選択肢が広がる一方で「NISA と DC のどちらを優先して使えば良いのか」といった疑問も多くなることが予想されます。定期的に配信する DC ニュースレターや、確定拠出年金アドバイザーが社内で行う投資教育で情報収集し、ご自身に合った選択をしましょう。

3. まとめ

2024 年 12 月の確定拠出年金掛け金上限額変更是、特に確定給付年金と企業型 DC の両方に加入している方に影響があります。また、2025 年の税制改正大綱における DC 掛け金上限 62,000 円への変更は、従業員の老後資金形成をさらに支援する重要な改正となる可能性があります。

■ 今後の情報収集

厚生労働省のウェブサイトなどで最新の情報を確認するようにしましょう。

税制改正に関するニュースや解説記事なども参考にするといいでしょう。

このニュースレターをご覧になっている皆様は、勤務先の確定拠出年金アドバイザーへ相談したり、確定拠出年金推進協会の相談窓口（ニュースレターの左下 QR コード）へお問い合わせしたりすることも可能です。

これらの情報が、今後の年金制度を理解し、適切な老後資金計画を立てる上で役立つことを願っています。



確定拠出年金に関するご相談窓口は
こちら
【一般社団法人確定拠出年金推進協会】
HP <https://www.member.deco-pa.com>
MAIL 401k@member.deco-pa.com

<事務所移転のお知らせ（2025年2月22日より）>

現住所 東京都文京区後楽2-2-14トータスピル1F

現TEL 03-5689-3358

新住所 東京都中央区八丁堀3-25-9Daiwa八丁堀駅前ビル西館1F

新TEL 03-6222-9161

